

新規登録
更新登録
変更登録
申請書（1）

受付印	経由印	収入印紙又は証紙のちよう付箇所 (消印しないこと) 千葉県収入証紙 10000円 千葉県収入証紙 5000円 千葉県収入証紙 2000円	
観光庁長官 千葉県知事		登録	旅行業 旅行業者代理業 第3-0000号
業務の範囲 (旅行業の場合)	第一種旅行業務 第二種旅行業務 第三種旅行業務 地域限定旅行業務		
ふりがな	ちばかんこうきかく		
氏名 (法人にあっては、その名称)	株式会社千葉観光企画		
ふりがな	やまだ たろう		
代表者の氏名 (法人の場合)	代表取締役 山田 太郎		
ふりがな	ちばしちゅうおうくいちばちよう		
住所 (法人にあっては、その所在地)	〒260-0000 千葉市中央区市場町○番○号		
ふりがな	ちばかんこうきかく ちばかんこうおふいす		
商号	株式会社千葉観光企画（千葉観光オフィス）		
ふりがな	ちゅうおうえいぎようしょ	ふりがな	ちばしちゅうおうくいちばちよう
主たる営業所の 名称	中央営業所	主たる営業所の 所在地	〒260-0000 千葉市中央区市場町○番○号
代理する旅行者（旅行者代理業の場合）			
氏名又は名称		住所	
令和〇〇年〇〇月〇〇日			
観光庁長官 千葉県知事 殿			
第三条		新規登録	
旅行業法 第六条の三第一項		更新登録	
第六条の四第一項		変更登録	
この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。			
申請者の氏名又は名称		株式会社千葉観光企画 代表取締役 山田 太郎	

注1 登録番号の記載は更新登録の申請の場合に、収入印紙又は証紙のちよう付は、手数料を納めなければならない登録の申請の場合に限る。

注2 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

